

都市を託される責任。



2013年9月30日

森トラスト株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-3-17

虎ノ門2丁目タワー

お問い合わせ先: 広報部

TEL 03-5511-2255 FAX 03-5511-2259

URL <http://www.mori-trust.co.jp>

PRESS RELEASE

同時発表：国土交通記者会

国土交通省建設専門紙記者会

東京都庁記者クラブ

安心・安全な都市形成を目指して 千代田区と帰宅困難者受入に関する協定を締結

『丸の内トラストシティ』を「帰宅困難者等一時受入施設」に指定

森トラスト株式会社（本社：東京都港区 社長：森 章）は、2013年9月30日、東京都千代田区と「大規模災害時における帰宅困難者等受入に関する協定」を締結しました。

森トラストグループは、「都市を託される責任。」という企業理念のもと、防災・環境性能を備えた持続可能で国際競争力のある都市形成を目指しております。またハード・ソフトの両面で、BCP^{※1}・DCP^{※2}に資する取り組みを行っており、東日本大震災発生時も、仙台・東京で多くの帰宅困難者を受け入れ、支援した実績があります。

今回の協定は、官民連携による、より強い安心・安全（Safety & Security）な都市形成を目的として、東京駅に隣接する当社保有の『丸の内トラストタワー本館』『丸の内トラストタワーN館』（街区総称『丸の内トラストシティ』）を千代田区が認定する「帰宅困難者等一時受入施設」と定めるものです。同施設（本館1階エントランスを想定）で帰宅困難者の受け入れと支援を行うほか、千代田区所有のMCA無線機を利用した機動的な連携体制を作ることで、広域的に被害を最小限に抑える「減災」につなげていくことを目指します。

森トラストグループでは、今後とも行政や近隣エリア事業者と連携したBCP・DCP体制を強化することで、安心・安全な都市形成に資する取り組みを継続し、東京ひいては日本の国際競争力の向上に貢献してまいります。

※1 BCP: Business Continuity Plan（事業継続計画）

※2 DCP: District Continuity Plan（地域継続計画）

「大規模災害時における帰宅困難者等受入に関する協定について」

協定の内容（要約）

- ① 大規模災害により被災した帰宅困難者を、『丸の内トラストシティ』に一時的に受け入れる。
- ② 帰宅困難者に対して、食料や飲料水などの提供を行う。
- ③ MCA無線機を利用して密な情報連携を図るなど、帰宅困難者の支援を千代田区と連携して行う。



9月30日に千代田区役所内にて行われた、締結の様子。

（右）千代田区 石川雅己 区長

（左）森トラスト株式会社
専務取締役 伊達美和子

「丸の内トラストシティについて」



	丸の内トラストタワー 本館	丸の内トラストタワー N館
敷地面積	12,026.77 m ² (本館・N館合計)	
所 在	東京都千代田区 丸の内 1-8-3	東京都千代田区 丸の内 1-8-1
延床面積	115,379.68 m ²	65,195.26 m ²
竣 工	2008年11月	2003年9月
階 数	地上37階 地下4階	地上19階 地下3階

東京駅八重洲口に隣接する『丸の内トラストシティ』は、首都東京の防災拠点・国際拠点となる機能を備えた開発として誕生した大規模複合開発です。最先端の防災機能（制振装置、非常用発電機、防災井戸など）と環境性能を備え、2012年には「DBJ Green Building 認証」※で最高ランクの「プラチナ」を取得しております。『丸の内トラストタワー本館』上層階には外資系高級ホテル「シャングリ・ラ ホテル 東京」、『丸の内トラストタワーN館』1階には、JNTO(日本政府観光局)認定・東京都認定の観光案内所『TIC東京』が入居し、国際拠点としての機能を提供しています。

※ 株式会社日本政策投資銀行が、環境性能に加え、防災性能など社会的要請への配慮等を含めた総合評価に基づき、現在の不動産マーケットで求められる環境・社会への配慮がなされた不動産(Green Building)を選定・認証するもので、評価に応じてプラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズの4段階の認証が付与されます。